

「わが国農業の競争力強化と成長産業化に向けた取り組みの加速を求める」(概要)

2013年1月22日
(一社) 日本経済団体連合会

基本的考え

- 農業は国民へ食料を供給するとともに、地域の基幹産業として地域経済社会の維持・活性化に大きな役割。一方、農業従事者の高齢化や後継者難、耕作放棄地の拡大等により、将来に向けてその持続的な存続が危ぶまれる状況
- 大胆かつ抜本的な改革による農業の競争力向上と成長産業化が急務。とりわけ「効率的かつ安定的な農業経営」を将来にわたって担いうる経営体を支援すべく、5年後、10年後を見据えた主要品目・営農類型別の競争力強化目標を設定し認定を受けた経営体に支援策を重点化。一貫性のある安定的な政策を実現
- 競争力強化・成長産業化と直接支払制度の改革により環太平洋パートナーシップ(TPP)をはじめとする経済連携協定と国内農業の両立を確保。経団連も農業関係者の改革努力に最大限協力

具体的方策

農業の競争力強化

1. 企業を含む経営感覚溢れる担い手の確保

- 農地規制の更なる見直しと運用の適正化
 - ◆ 農業生産法人の要件緩和(過半の議決権取得等)
 - ◆ 農地リース方式での参入法人の経営安定化、一定の要件のもと農地取得容認
 - ◆ 農業関連施設設置に関する制度の周知、各種手続きの公正・透明性確保 等

2. 新規就農支援策の拡充

- 設備投資のための就農支援資金等の活用、就農前後の支援の充実
- 法人に対する研修経費助成期間の延長、社会人向け研修の拡充、民間企業の活用 等

3. 農地集積の推進と経営規模の拡大

- (1) 「人・農地プラン」の内容充実及び活用の促進
 - プラン策定支援策の一層の充実・強化
 - ◆ 農地集積計画を含む充実したプランの早期作成とレベルアップ、中心経営体への農地集積状況の精査、構造改革の加速 等
 - 農地集積への支援策の拡充
 - ◆ 農地の出し手に対する農地集積協力金の充実・譲渡所得税の控除額の引き上げ
 - ◆ 農地の受け手に対する規模拡大加算・農業経営基盤強化準備金制度等の拡充
 - ◆ 遊休農地に対する特定利用権の設定を迅速化する制度の構築
 - ◆ 農地基本台帳と連携した農地地図情報システム整備に対する支援 等
- (2) 農地・水利施設等の基盤整備の充実と集落内での協力体制の構築
 - 農業農村整備予算の確保、「人・農地プラン」との連携、土地改良事業の要件緩和 等

農業の成長産業化

1. 農商工連携・6次産業化の推進強化

- (1) 情報通信技術(ICT)の活用等事業環境の整備
 - 生産・加工・流通・販売を通じた効率的な経営・管理体制の構築
 - ◆ オープンデータ(公共情報の利活用)・ビッグデータビジネスの促進
 - ◆ ICT関連サービス利用への補助制度の整備 等
 - (2) 農林漁業成長産業化ファンドの機動的運営
 - 運営における透明性の確保と意思決定等の迅速化
 - ◆ 情報公開の徹底、事業性の適否等適切な議決権の行使 等
 - (3) 産業連携ネットワークの一層の活用
 - 会員間の情報共有の活性化とプロジェクトの推進
 - ◆ 具体的成果の創出、全国展開の促進による地域の活性化、主要産地間の連携・協力の推進 等
 - (4) 東日本大震災被災地域における農業復興の加速
 - 単なる復旧にとどまらない、競争力のある新たな農業経営の確立に向けた基盤整備
 - ◆ 充実した経営再開マスタープランの早期作成、復興交付金の活用促進、再生可能エネルギー活用に向けた農地規制等の整理、各種事業における民間活力の積極的活用

2. 農産物等の輸出促進

- 東日本大震災・原子力発電所事故に伴う輸入規制の緩和・撤廃、風評被害対策の継続
- 輸出有望品目及び品目別戦略の不断の見直し、輸出促進に向けた制度・体制整備
 - ◆ 検疫協議の加速、GAP・HACCP等の導入促進、物流・流通の効率化 等

直接支払制度の改革

1. 農業者戸別所得補償制度の抜本的見直し等による直接支払制度の改革

- 効率的・安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造の確立に向けた構造政策の一環として、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」で示した目標(平地で20~30ha、中山間地で10~20haの経営体が大宗を占める等)実現のために、戸別所得補償制度を認定農業者や「人・農地プラン」での中心経営体等の強化・育成と経営所得の安定に重点化
 - ◆ 「米の所得補償交付金」「水田活用の所得補償交付金」について、支援対象・水準の見直し、「米価変動補填交付金」は、一定の供出を経営体に求めつつ、経営所得の安定策と位置付け
 - ◆ 必要に応じ、諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正する制度として拡充(経済連携と両立させるためのセーフティネット)
- 直接支払制度の改革による農業予算全体の見直しの中で農地集積や基盤整備に予算を重点化(新制度の導入時期については生産現場に混乱が生じないよう配慮、法制化による制度の継続性・安定性確保 等)

2. 農業の多様な機能に着目した措置

- 中山間地等条件不利地はじめ産業政策では対応できない地域・品目、地域農業等の維持に不可欠な品目等への支援・配慮 等